



精華町議会議員  
山本 清悟

精華町では、今30年先を見据えた町の姿を描き、この10年間に何をなすべきか、6次総合計画の策定段階にあります。町民の皆様の声を精華町の未来のために反映できるように尽力していきます。

本年も議員活動は、「是々非々」に徹し、町政に対してきちんと物言える議員として、町民目線で町政に貢献できるように頑張ります。引き続きご支援賜り、今後ともご指導、ご鞭撻よろしくお願ひします。

国では昨年末、岸田内閣が誕生して「聞く耳を持つ」新しい自民党政権に期待しましたが、安部・普政権を引き継がれ、国民無視の派閥、財界重視、米国従属政治が短期間に行なわれています。

昨年5月の町議会選挙では、結果は無投票当選となりましたが、引き続き議員として活躍できる場所を与えていただけたことに対し、感謝申し上げます。

新しい年を迎えて  
皆様には、心新たに新年を迎えられたこととお喜び申し上げます。

昨年末は、コロナ感染症の猛威が下火になり一安心したところ、新しいオミクロン株が出現しました。新しい年も厳しいコロナ禍での生活を強いられることとなりました。

■令和3年12月1日～12月20日、12月会議が開催されました。

## 山本せいごの一般質問（12月会議）

### 町有地の活用 について（1）



■町財政が厳しい中で、財政確保策は重要事項であり、その一つとして町有地を有効に処分して活用することも重要であると考えます。

#### ①町所有地の、現・里山保全モデル事業用地の経緯

平成2年6月に東畑地域と南稲地域との境にある、田、山林、ため池、原野を住宅建設用地として決定し、平成5年5月にかけて約15億円の多額の税金をつぎ込み取得した。

当該土地は、住宅用地として調査・調整が十分なされず、住宅建設はできずに終わり、そのまま学研都市開発公社に塩漬けとなり、多額の維持経費をつぎ込んできた。土地活用方法について検討されたが、いずれの方策も課題があり実現していない。

その後、公社から買い戻しを行い、その一部を、里山保全モデル事業として、地域に親しまれ、子どもたちの自然の体験、憩いの場として使用し、現在に至っているが、水平展開などへの進展が見られない。このままでは、将来にわたり投資額に見合った土地の活用もされること無く、時間が経過するのみである。

#### ②また、他の町所有地も早急に土地の売却、有効活用を図るべく検討を求める。

**質問1:** 活用策として、町民ニーズや時代に見合う、必要度の高い、新感覚の公園墓地整備を提案する。

答 弁: ①不良債権化した当該土地の有効活用について、10年に及ぶ取り組みで公園墓地、温泉の活用など検討したが追加投資の必要から断念した経緯がある。

②最終的に、里山保全活用拠点として活用を見だし、現在に至っている。

③現在は、総合計画で山のゾーンおよびふれあいゾーンに位置づけて、里山保全活動として、有効活用が図られていると認識している。

**質問2:** 他の町有地について、可能な土地活用を求めます。

答 弁: ①次の処分をした。  
祝園駅西の旧庁舎用地、精華台3丁目の町有地処分など、約8400平方メートル、売却金額約11億4000万円の処分を行った。

②残課題として残っている町有地

・桜ヶ丘3丁目地区の土地

・・・擁壁の強度確認で保留中

・旧ほうその保育所跡地

・・・都市下水路整備完了後の処分予定

・北稲、南稲の京阪3社からの無償譲渡土地

・・・利活用の難しい土地

③条件が整い次第、利活用や売却処分を検討。

# 議会だより (つづき 1)

## 町有地の活用 について (2)

**再質問1:** 当時の公園墓地の計画は、財源の問題で諦めたが、どのような計画であったか。町民、付近住民から現代的な共同墓地が求められている。再度検討を！

- 答 弁: ①自治体として、斎場、墓地の問題は、ずっと総合計画を策定するたびに出ている。
- ②当時、精華町の墓地問題は、先送りになった。土地の形状が急傾斜で適地ではない、また、財政の問題もあって断念したと聞いている。
- ③町の墓地行政について整理がついていない。候補地としての唯一の可能性は、学研狛田西地区の近鉄開発予定地の中に精華町が所有する村中財産(地目・墓地)の活用となる。活用については調査の段階です。
- ④里山交流広場が第一の候補として検討する状況にはない。
- ⑤狛田西地区の整備計画を明確にしていく中で、町有地の処理について答えを出していかなければならない。



**再質問3:** 南稲の蔭山・水落地域で住宅開発が進んでいる。その町有地は、住宅開発に参画して土地の処分はできないか。

- 答 弁: ①地権者中心に開発事業が進んでいる。道路の問題、排水の問題など様々な課題がある。住宅開発が地域に歓迎、受け入れられる開発になるか、見極めながら町有地の処分について慎重に検討したい。
- ②精華町は、乱開発を抑えて、調和のとれたまちづくりということで大規模開発を誘導し、中小については慎重な対応をしている。調和のとれたまちづくりに誘導できるように、一地権者として発言もしていきたい。

**再質問2:** 里山の構想は、里山活動を周辺の山林や町全体に広げていく目標としている。ほかに水平展開できた場所があるのか。

- 答 弁: ①現在の里山活動を広げる形で、里山再生ゾーンと位置付けて近隣の人工林に子どもの環境教育ゾーンの形で取り組んでいこうと考えている。???
- ②ご指摘のとおり、具体的な展開が広められていないのが実態です。反省し、取り組みをしっかりと広げていきたい。

### 山本議員から 一言

#### ■町有地の活用について



- 里山活動が、小学生の学習やいろいろな形で活用されていることは認識している。20年4月の定例会で、「里山活動を周辺山林や町全体に広げていくことを目標としている」と構想を述べている。この観点から、水平展開ができていくのか？町内にある竹林や雑木林や森林の保全がされたか？そこに入っての活動がされているか？として見ると、水平展開はゼロに近いと思う。議会に方針を説明し、町民に説明したことは、責任を持って物事を進めていただきたい。
- 南稲地域の住宅開発について、学研都市としての調和、地域との調和の取れた開発が非常に大切。町もそういう方向で進めていただきたい。

# 議会だより (つづき 2)

## 煤谷川の改修 について

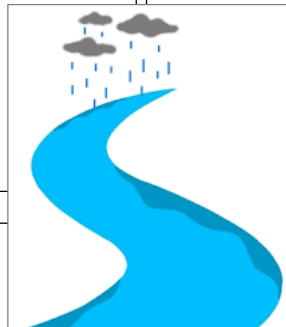
- 煤谷川の祝園弾薬庫から下流域における狛田東開発の造成工事が着々と進んでいる。一方、煤谷川の下流域からの改修工事はこの地域まで進んでおらず府の改修計画も定かでない。山林が宅地化され保水能力が極端に低下し、昨今の降雨状況から河川にかかる負荷は増大し、雨水の流量が増大すると予想される。

### 質問1: 煤谷川の堤防の未改修工事部分の今後の全体計画は?

- 答 弁: 事業主体の京都府山城南土木事務所によると、
- ①近鉄線から下流部部分は、令和2年度改修終了。上流部は、現在護岸等詳細設計を進め、一部護岸工事について本年度中に実施予定。
  - ②煤谷川改修の工事期間は、令和10年度を目途に河川改修を確保するべく事業を進めている。
  - ③町としては、用地交渉や地元調整に協力していく。

### 質問2: 学研狛田東開発地域が工業団地に造成されることで、精華町における最近の1時間降水量の最大値107mmの時、煤谷川にどのくらい流れるか、下流域の影響は?

- 答 弁: ①煤谷川の改修が終わるまで、開発地から流出する雨水を抑制するため、洪水調整池を設置し、雨水流出抑制を図る。
- ②流出量は、開発前の30%に抑制するため、流出量は最大でも毎秒3.5トンとなる。(現在の排出量は、毎秒70トン)
- ③平成24年の1時間雨量107ミリの時、煤谷川の水位は2mに上昇したが、煤谷川から溢水、越水はなく、下流域への影響はない。



### 質問3: 開発地から煤谷川への雨水流入部分の一部堤防補強工事計画は、流量に対して安全か?

- 答 弁: ①工事業者は京都府に対し、河川法の手続きにより、流入水の影響を受ける個所に対して、河川構造物等による洗掘\*防止措置を行う方向で協議されている。
- \*洗掘(せんくつ):  
激しい川の流れて堤防の土が削りとられること

### 質問4: 開発地域から谷地域方面の雨水排水対策は問題ないか?

- 答 弁: ①谷地域は、九百石川の流域となるが、煤谷川と同様に、造成地から流出する雨水量を開発前の約30%に抑制する。
- ②また調整池から流出する雨水を安全に下流に導くため、開発地から山手幹線の間は、用水と分離した雨水排水管の設置をすでに完了した。

## 山本議員から 一言 (2)



### ■煤谷川の改修について

1. 煤谷川については、主体が府であるが、付近の住民は精華町民である。町もしっかりチェックして、府に対して言うべきことは言っていたきたい。
2. 煤谷川の改修は、昭和35年の自衛隊との覚書で、将来にわたって協力の約束もあり、自衛隊からの財源活用も含めて財源確保に努め、一日も早い上流までの改修をしていく努力をしていただきたい。
3. 狛田東開発が進んで行く中、近鉄の西開発も控えている。今まで山で保水された雨水が煤谷川に流れてくる。煤谷川流域のハザードマップに影響が出るかどうか、府と調整いただきたい。

### ■まちなみ景観の観光資源活用について

1. 精華大通りのメタセコイヤの並木がきれいだと京都新聞やインターネットで紹介され、評価されている。一方で、並木の下のはらは雑草が伸びっぱなしという現実もある。府道は府と調整しながら、住宅街の中の部分も同様の考えで見直し、金もかかるが、観光資源として活用していく方策を考えていくべきである。

# 議会だより (つづき 3)

## まちなみ景観保持と通行の安全確保 について

- 桜ヶ丘、光台、精華台など新興住宅地域は、歩道に植樹され良好な景観を保持している。一方、木が通行を妨げたり、自転車通行可能歩道では自転車と歩行者に危険を及ぼしている現実があり、対策が必要である。昨年12月の質問で「今後の街路樹の維持管理のあり方について、調査研究する」と答弁された。その後の進捗状況を問う。

**質問1:** 景観保持と通行の安全確保について、調査研究の状況を問う。

- 答 弁: ①他自治体の事例を参考に、街路樹が生育できる環境と、安全で快適な歩行空間が両立するよう、管理方針と全体計画を進める必要があると考えている。
- ②現在、現地の調査を進め、現状と課題のとりまとめを行っている。その後、管理方針と全体計画を定める。
- ③現状の街路樹の維持管理は、年1回選定作業に加え、下枝払いの追加をし、通行空間の確保に努めている。



**再質問1:** ある自治体では、根が張って道路とか擁壁、家の敷地に延びて構造物にいたずらする現実から、定期的な植え替えをしている。そういうことを考えているか。

- 答 弁: ①そのような個所が結構あるというのは認識している。その都度、掘り返して防根シートを敷く対応をしている。
- ②今後については、植え替えについての計画を定める中で、植え替え、撤去、間引くなど地域住民と協議しながら連携して進めたい。

**再質問2:** 景観保持は、精華町の財産になる。町の景観財産・観光資源に活用していく考えはあるか。

- 答 弁: ①景観も非常に重要な部分だと思っている。景観、沿道の環境を守り、保全しながら、安全・通行障害を改善していくことが重要なので、適切な計画策定に努めていきたい。

## ご案内

- 議会のライブ配信は精華町議会のホームページより見られます。
1. 「精華町議会」で検索する。
  2. 「広報・情報公開」⇒「議会中継」を順次クリックします。
  3. 「山本せいごオフィシャルサイト」の「精華町議会」ボタンからも同様です。
- 常任委員会審議について「山本せいごの活動報告」でスポット報告もあります。
- 次の定例議会は、3月です。(山本せいごの議会だよりは、4月中旬に発行予定)



山本せいご  
オフィシャルサイト



山本せいご  
活動報告

山本せいご後援会事務所

精華町大字南稲八妻小字門口71

TEL/FAX 0774-94-3301

Eメール seigo722@balloon.ne.jp  
ホームページ <http://www.balloon.ne.jp/seigo722/>